- ※いただいた意見はなるべく原文のまま掲載しています。(ただし個人が特定されるような情報を含む場合は、同趣旨の表現に置き換えています。)
- ※いただいた1つの意見の中で、複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割の上、それに対する考え方を示しています。
- ※いただいた意見の区分については、素案のページ数等が明記されているものを除き、事務局で判断し振り分けています。

No	意見	意見に対する青森県総合計画審議会の考え方	提出意見の反映状況	
計画全般				
1	青森県の強みや課題、時代状況等を総合的に踏まえながら、本県が各分野において進むべき方向性や将来に向けてめざす姿を的確に描いたものになっていると思います。	素案では、いただいた御意見のとおり、世界や日本の動向など本県を取り巻く 社会経済環境の変化や、本県の強み・課題等を踏まえた上で、本県の2030年の めざす姿を掲げているものです。	その他	
2	本計画案は、人口減少への取り組みを最重要課題として取り上げる一方、情報化社会へ対応する地域産業構築を目指し、その社会に必要とする人材育成と雇用に対応させた適切な計画であると考える。 この計画を具体化し、今後の青森県の複雑化や高度化に応えるための高等教育の重要性に関し、県内高等教育機関の多様な活用を検討されたい。		実施段階検討	
第1	章 青森県を取り巻く環境の変化			
3	2025年超高齢化時代への対応について、生活関連サービス産業の創出・拡大を目指す、商店街における買物機能再生や地域資源活用の推進にぜひ力を入れてもらいたい。それが商店街の活気を取り戻すことにもつながると考える。	素案では、2025年超高齢化時代への対応を念頭に、第3章で、産業・雇用分野の政策3の施策2「生活関連サービス産業の創出・拡大」の主な取組として、商店街における買物機能再生や地域資源の活用を位置付けています。いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	実施段階検討	
4	今後の課題に若者の流出を筆頭にあげて取り組むことは、青森県の将来にとって極めて重要である。青森県の魅力を推進する今後の活動の中心は、なんと言っても地域に情熱を持っている若者の存在が大きい。中央が支援する地方創生ではあっても、その中心には地方自身の若者が関わっていることが重要である。	東京など都会への憧れと「地方には働くところも遊ぶところもない」という根強い 意識がありますが、生き方や働き方に対する価値観が多様化する中にあって、 本県は若者を始めとした県民それぞれのチャレンジを受け入れる懐深いフィール ドであることをわかりやすくアピールしていくことが重要と考えます。 素案では、引き続き、粘り強く若者の県内定着・還流促進に取り組んでいくこと としています。	記述済み	
5	青森県は、地域毎に産業が異なり、集中と効果的な分散による発展をなしてきた地域である。少子化の一方で、通信網や道路網の発展を理解すれば、それぞれの魅力を磨きつつ、地域間の距離を縮め、産業の融合を図り発展することが可能となってきていることに目を向けたい。	いただいた御意見のとおり、素案では、高速交通網の整備やインターネットの発達等による域外との距離・時間の短縮をチャンスと捉え、本県の豊富な地域資源を生かしながら、新しい産業・事業の創出を進める取組を充実強化していくという方向性を示しています。	記述済み	

- ※いただいた意見はなるべく原文のまま掲載しています。(ただし個人が特定されるような情報を含む場合は、同趣旨の表現に置き換えています。)
- ※いただいた1つの意見の中で、複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割の上、それに対する考え方を示しています。
- ※いただいた意見の区分については、素案のページ数等が明記されているものを除き、事務局で判断し振り分けています。

No	意見	意見に対する青森県総合計画審議会の考え方	提出意見の反映状況
6	IoTやAI及び5G(第5世代移動通信システム)は、第4次産業革命の旗印となるもの。地方が抱えていた時間と距離のハンディキャップが減少して、ユビキタスが現実化し、人手不足はロボットが代替するなど、地方の優位性が高まる可能性があります。 次期青森県基本計画には、中央をうかがう受け身の姿勢が強く感じられますが、「地方の時代」を創出するような意気込みがほしいです。		記述済み
第2	章 2030年の青森県のめざす姿		
第3	章 全県計画4分野(産業·雇用分野)		
7	八戸ー釧路間のフェリー航路開設などで北海道東部との交流拡大を図るべき だと思います。	産業・雇用分野の政策5の施策5「交流拡大を支える交通ネットワークづくり」の 主な取組として、新幹線、飛行機、フェリーなどを活用した交通ネットワークの充 実・強化を位置付けており、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせ ていただきます。	実施段階検討
8	アグリ分野の持続的成長について、県内の都市部において、農村地域でつくられた加工品販売や体験コーナーなどを設けたイベントをおこなうことで、地域の活性化につながるのではないかと考える。	産業・雇用分野の政策1の施策1「消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開」の主な取組として、地産地消による消費拡大の取組を位置付けており、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	実施段階検討
9	県では、農家が自ら生産したものを加工・販売する6次産業化を促進しており、 農家の女性の方々が加工グループを結成し、販売を行うなどの活動がみられる ところである。こうした活動は、新たな特産品開発や、都市部の住民や他県出身 者が農村地域を訪れるきっかけになると考える。	産業・雇用分野の政策1の施策1「消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開」の主な取組として、地域の6次産業化の取組の促進を位置付けており、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	実施段階検討
10	「農泊」は、食事の提供や体験者との交流など、農家の方々にとって負担が大きいものであると考える。そのため、農家の方々が本業を営みながらも、無理なく続けることができるグリーン・ツーリズムを展開することが重要であると考える。実施段階では、こうした面に配慮してほしい。		実施段階検討

- ※いただいた意見はなるべく原文のまま掲載しています。(ただし個人が特定されるような情報を含む場合は、同趣旨の表現に置き換えています。)
- ※いただいた1つの意見の中で、複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割の上、それに対する考え方を示しています。
- ※いただいた意見の区分については、素案のページ数等が明記されているものを除き、事務局で判断し振り分けています。

No	意見	意見に対する青森県総合計画審議会の考え方	提出意見の反映状況
11	学生に県内就職を促す手段として、大学生による情報発信隊員を募り、県が発信している情報(県内企業の魅力、青森県内就職のメリットなど)をSNSで拡散していくといいのではないか。	産業・雇用分野の政策5の施策2「若者・女性の県内定着・人財還流の促進」の主な取組として、ターゲットや段階に応じた本県の魅力ある「暮らし」や「しごと」に関する情報の提供を位置付けており、いただいた御意見のとおり、SNSによる情報拡散も想定しています。	
12	海外からの観光客が増えることの影響は、プラス面だけではなくマイナス面も存在します。例えば、麻薬の密輸、不審物の持込み、外来生物の上陸等、海外からやってくる新たな危険、犯罪に対する対策や、警戒の強化を行うべきだと考えます。国際定期便やチャーター便であれば、セキュリティチェックが実施されていますが、外国クルーズ船における上陸時のセキュリティチェックはほとんど何もされていません。 空路・陸路・海路を組み合わせた立体観光の促進と同時に、全体のセキュリティ強化も実施し、県民だけでなく、観光客の安全も確保すべきと考えます。		記述済み
13	地域特性を生かし、地域経済をけん引する産業群(ライフ関連、IT分野など)の 創出や創業・起業への強力な支援とともに、イノベーション創出への戦略的な取 組が示されていて、地域経済への大きなインパクトが期待されます。 このことが、より質の高い雇用の創出や若者の県内定着促進にもつながると思 います。	若者・女性の県内定着・人財還流を促進する上で、生活の基盤となるしごとづく りが何より重要となります。素案では、県民が多様な「しごと」にチャレンジし、多 様な働き方を選択できる環境づくりに引き続き取り組んでいくこととしています。	その他
14	「あおもりアグリ」は、農業だけでのイメージが強すぎます。独自の造語になって しまいますが、林業(Foresty)・漁業(Fishery)を含めて、「アグリフ(Agriff)」と することを提案します。農林水産省の情報誌は「アフ」と表現しています。	現計画の「青森県基本計画未来を変える挑戦」において、本県の強みであるアグリ(農林水産業)分野を成長産業と位置付けたところです。御提案の趣旨のとおり、素案においても引き続き、本県の食は国内外へ広がる大きな可能性を有する成長産業として位置付け、農業のみならず、林業、水産業の振興にも取り組んでいくこととしています。	実施段階検討

- ※いただいた意見はなるべく原文のまま掲載しています。(ただし個人が特定されるような情報を含む場合は、同趣旨の表現に置き換えています。)
- ※いただいた1つの意見の中で、複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割の上、それに対する考え方を示しています。
- ※いただいた意見の区分については、素案のページ数等が明記されているものを除き、事務局で判断し振り分けています。

No	意見	意見に対する青森県総合計画審議会の考え方	提出意見の反映状況
15	産官学連携した戦略的な「外国人技能実習生の受入れ」に取り組むべきです。 国内に247万人もの外国人が居住し、その半数は労働者と言われています。新 制度では最大10年も働けるようになる予定ですが、お互いにメリットが生まれるような基本計画を打ち出せないものでしょうか。 外国人は仕事がほしくて外国人技能実習制度を利用し、経営者は労働力がほしくて受入しているのが現実ですが、最近は医者や弁護士を希望するような人が、日本語の習得とか日本文化等を学ぶためにやってくるケースも見受けられます。帰国後、自国の発展に寄与するほか、青森ファンとして観光情報や貿易取引のアンテナ役になってもらえれば継続的な取引が可能になります。AIロボットが普及して余剰人員が発生することになったとしても、国際収支で大幅に黒字国の日本にはある程度の受入れ義務が考えられます。	産業・雇用分野の政策5の施策2「若者・女性の県内定着・人財還流の促進」の 主な取組として、「高度外国人材」などの多様な知見や技術を持った外国人財に ついて、関係機関と連携しながら、地域と共生して暮らし働いていける環境づくり	実施段階検討
16	今後、青森県が活性化していくためには、若者の県外流出を食い止め、若者が産業の中心を担っていかなければならないと考える。 青森県では、戦略的な企業誘致活動を掲げているが、平成29年度の青森県の有効求人倍率は過去最高の1.24倍となっており、県内企業、特に中小企業は人材確保に苦しんでいる。青森県において更なる企業誘致を行うことは、中小企業の人材確保の機会を奪うことにつながるのではないかという矛盾を感じる。青森県では、労働力確保に向けて若者の県内定着を促進するほか、高齢者や女性の雇用機会を増やすことにも取り組むと聞いたが、それだけでは中小企業の人材不足解消には至らないと考える。今後も企業誘致を行っていくならば、青森県内の中小企業の魅力アップにより一層取り組んでいかなければならない。また、県内出身者だけでなく県外出身者の若者にも青森県で働いてもらえるような仕組みを整えることが重要と考える。	いただいた御意見のとおり、若者にとって、魅力あるしごとづくりを着実に進め、本県が学ぶ場所、働く場所、生きる場所として「選ばれる地域」となるよう取り組むことが重要と考えます。 素案では、産業・雇用分野の政策4の施策4「戦略的企業誘致の推進」の主な取組として、情報・クリエイティブ関連産業など本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動を展開していくこととしています。 また、産業・雇用分野の政策4の施策2では、県内の中小企業の魅力アップに向けて、県内事業者の経営革新・安定化を促すこととしているほか、政策5の施策2において、生徒・学生のニーズを捉えた県内企業の「採用力」を強化する取組の推進を位置付けています。	記述済み

- ※いただいた意見はなるべく原文のまま掲載しています。(ただし個人が特定されるような情報を含む場合は、同趣旨の表現に置き換えています。)
- ※いただいた1つの意見の中で、複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割の上、それに対する考え方を示しています。
- ※いただいた意見の区分については、素案のページ数等が明記されているものを除き、事務局で判断し振り分けています。

<u> </u>	こだいた息兄の区分については、糸糸のヘーク数寺が明記されているものを除さ、事務局		1
No	意見	意見に対する青森県総合計画審議会の考え方	提出意見の反映状況
17	自分の周りにいる若者は、青森といえば第1次産業だから、やりたいことと合わず県外に行くという人が多くみられる。青森の強みである農業などをアピールすることも必要なことであるとは思うが、もっと幅広いしごとができることを強くアピールすることも必要であると考える。特にAIやIoT等の革新技術は各方面での可能性の幅は広く、若者がそれらを主体的に活用し活躍していくことが期待されると考える。よって、AIなどの活用による新事業や新産業の創出には、一層力を入れていただきたい。	本県の農林水産業は、安全・安心で優れた農林水産品を生産するだけではなく、消費動向を見据えながら、多様な分野と連携してより付加価値を高める「地域の6次産業化」の取組を展開するなど、その価値を国内外に広げられる可能性をもった、チャレンジングな分野であることを若者にも知っていただきたいと考えています。 また、第5章「取組の重点化」において、戦略プロジェクトの1つとして「多様なしごとの創出を推進するプロジェクト」を設定し、創業・起業の推進、新作業の創出など多様な雇用の創出や、AI、IoTなどを活用した生産性向上などに取り組むことにより、若者に魅力的なしごとづくりを進めることとしています。	記述済み
第3	章 全県計画4分野(安全·安心、健康分野)		
第3	章 全県計画4分野(環境分野)		
	気温が1℃上がれば100km南下するに等しいと言われています。地球の温暖化が進む中、今最高においしいリンゴは、100km北上した地域が恵まれた産地になりかねません。 きちんとしたリスクテイクは、将来に希望を持たせるものです。品質改良により新たな展開が見えてくるかもしれません。獲れなかったものが獲れるようになるかもしれません。 地球規模の気候変動に「毎年厳しい」と言って悔やみ続けるのか、または果敢に変化に挑戦すべきか、次期青森県基本計画に戦術を期待します。	いただいた御意見のとおり、農林水産業は地球温暖化による環境変動の影響を受けやすい産業であり、温暖化による収量の変化、品質の低下、栽培適地の移動という影響が懸念されます。 素案では、環境分野の政策2の施策2「暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進」及び施策3「地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用推進」に基づき、温室効果ガスの削減に取り組むこととしています。 また、個別計画である「青森県『攻めの農林水産業』」では、農作物への影響に対応するための具体的な施策について、環境変動に対応した生産管理技術の開発や適正管理の推進などを位置付け、取り組んでいると聞いています。いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	実施段階検討
19	今在県人として、青い森が感じられません。県内市町村に並木道があれば其処に憩う景観は青い森の象徴となると思います。建造物はいずれ経年劣化しますが、並木道をつくり其処に人間として生き続ける場所があると、子や孫と暮らせる場所となる。 並木道になるには、常に手入れと永年の努力が必要であり、「市町村並木道」は、長期政策として青い森の観光資源をつくるものです。 県市町村の一貫した政策として、並木道を築き、祖先の大樹とするための検討を願います。	素案では、環境分野において、本県の豊かな自然や生活環境を未来につないでいくことを取組の方向性として掲げているほか、安全・安心、健康分野の政策8の施策1「安全快適な生活環境づくり」において、緑ある都市部の生活環境の創出と良好な街並みや景観形成の促進に取り組むこととしています。いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	実施段階検討

- ※いただいた意見はなるべく原文のまま掲載しています。(ただし個人が特定されるような情報を含む場合は、同趣旨の表現に置き換えています。)
- ※いただいた1つの意見の中で、複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割の上、それに対する考え方を示しています。
- ※いただいた意見の区分については、素案のページ数等が明記されているものを除き、事務局で判断し振り分けています。

No	意見	意見に対する青森県総合計画審議会の考え方	提出意見の反映状況		
第3	第3章 全県計画4分野(教育・人づくり分野)				
	憲法改正の動きがあり、国民投票も確実に迫ってきている中で、主権者教育の 重要性はますます大きくなります。主権者教育について、具体的な取組内容を記載していただきたい。	主権者教育の重要性については、いただいた御意見のとおりと考えます。素案では、教育・人づくり分野の政策1の施策2「『知・徳・体』の調和のとれた『生きるカ』の育成」で、新しい時代に求められる資質・能力の育成を位置付けており、主権者教育もその一環で実施するものです。基本計画は県行政の運営方針として今後の方向性を示すものであり、主権者教育の具体的な取組内容については、県が実施段階において検討していく予定です。	実施段階検討		
第4:	章 地域別計画(東青)				
第4:	章 地域別計画(中南)				
第4:	章 地域別計画(三八)				
第4:	章 地域別計画(西北)				
第4:	章 地域別計画(上北)				
第4:	第4章 地域別計画(下北)				

- ※いただいた意見はなるべく原文のまま掲載しています。(ただし個人が特定されるような情報を含む場合は、同趣旨の表現に置き換えています。)
- ※いただいた1つの意見の中で、複数の内容に触れている場合は、必要に応じて分割の上、それに対する考え方を示しています。
- ※いただいた意見の区分については、素案のページ数等が明記されているものを除き、事務局で判断し振り分けています。

No	意見	意見に対する青森県総合計画審議会の考え方	提出意見の反映状況		
第5	第5章 取組の重点化				
21	若者・女性の県内定着・還流を推進するプロジェクトについて、青少年時代に青森の魅力を体感させる「青少年あおもり体感プロジェクト」の立ち上げを提案する。 県内に留まって青森の力になってもらえれば理想的だが、いろいろな事情があって、県外に就職・進学することもあり、それを制御するには限界がある。外から青森を見ることも大切である。青少年時代から自分の力を磨ける故郷を体感させることで、県外に就職・進学した場合でも青森の魅力を体感した人は、Uターンへの道を優先してくれるのではないか。ただし、県外にいる若者にSNS等で情報を流すなどの工夫は必要。もしUターンがかなわない場合でも、青森の強力な情報発信人になってもらえば、県外応援隊として大切な存在になるだろう。	御意見のとおり、いろいろな事情で若者が県外に就職・進学することはやむを得ない面がありますが、自らの将来を描いていく過程で、若者の心に「やっぱりあおもり」「いつかはあおもり」といった意識が芽生えるよう、これまで以上に粘り強く取り組んでいくことが必要と認識しており、第5章「取組の重点化」において、戦略プロジェクトの1つとして「若者・女性の県内定着・還流を推進するプロジェクト」を設定しています。 素案では、若者の県内定着・人財還流の促進に向けて、ターゲットや段階に応じた、本県の魅力ある「暮らし」や「しごと」についての情報提供に取り組むほか、県外から地域に関心を持ち、継続的に地域に関わる「関係人口」の拡大に取り組むこととしています。いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	記述済み		
22	「人幸増加大作戦!」というネーミングについて、人の幸せを増やすことと、今問題になっている人口減少に対する人口増加の二つの意味を持っており、面白いと思う。 計画は、様々な分野において青森県の長所をさらに生かしていく意思が伝わるものである。	県では、平成28年度から、人口減少克服に向けた全県的な気運を高めていくため、県の広報媒体を始め、様々な場面において、本県の人口減少対策のシンボルとして、「人幸増加大作戦!」というキャッチフレーズを使用しています。 「人幸増加」には、人口が減少する中でも、県民生活の質の向上が図られ、県民一人ひとりが感じる幸せが増えていく、という状態をめざしていきたいという意味が込められています。	その他		
第6	第6章 計画の推進				
23	この計画が有する価値や思いを、いかに県民全体が共有し、協働して実現して いくかが重要になるものと考えます。	いただいた御意見のとおり、本県の2030年に「めざす姿」を実現していくためには、県民一人ひとりを始めとした多様な主体と「めざす姿」を共有し、それぞれの立場で取組を進めていくことが必要です。素案では、第6章「計画の推進」において、計画の推進に共通して必要な取組として「情報発信」を掲げ、県民が計画に共感し、参画していけるよう、積極的なプロモーションを展開することとしています。	記述済み		
その	その他				
24	青森県平成10年6月『美術館建設基本計画』策定された美術館設立趣旨に於ける、設立課題の背景の見直しへの提言要望、所管の問題にみる美術館行政管理の必要精査、検証の提言要望いたします。	素案では、文化芸術に親しむ環境づくりと人づくりにおいて、県立美術館を活用 していくこととしています。	その他		
F-4-3	 		ļ		

- -「文章修正等」:本文の修正、既述の追加等意見を反映させるもの。
- •「実施段階検討」:計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。
- ・「その他」: 質問や感想。次期青森県基本計画素案以外への意見。
- ・「記述済み」: 既に記述済みのもの。
- ・「反映困難」: 反映が困難なもの。

〇次期青森県基本計画素案に対する委員からの意見提出状況

ページ	意見等の内容と理由	対応案	修正案等
34	「決して後ろ向きにならず、前向きに取り組むような」 →気持ちはわかるが、「決して後ろ向きにならず」は削除し「前向き に取り組めるような」とする。	御意見のとおり修正	
34	「中枢病院」 →「中核病院」	御意見のとおり修正	
65	「保健師を始め医療・福祉関係機関などが」 →職種と機関の並列をしない。	御意見を踏まえ修正	地域の保健師を始め医療・福祉関係機関者などが
66	「県民や企業と連携し」 →人と機関の並列はしない。「県民と連携」は少しなじまない感じがする。「県民や企業(又は 企業や県民)を巻き込んだ」とする。	御意見を踏まえ修正	県民や企業と連携し、社会全体で 結婚・妊娠・出産・子育てを社会全体で支援する気運を醸成するとともに、保育や子育て相談支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。
71	「・配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪などの被害防止に向けた意識啓発や犯罪被害者等支援の充実に取り組みます。」 →意識啓発の対象は誰か。DVや性犯罪の被害者に対してということであれば、被害者側に落ち度があるように読まれてしまう可能性があるので、表現を修正すべき。	御意見を踏まえ修正	「配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪などの被害防止予防に向けた意識啓発や犯罪被害者等支援の充実に取り組みます。」 啓発の対象としては、被害者及び加害者の両方だが、「被害防止」とすると、被害者側にのみ対策が必要と読める可能性があることから、「予防」と改める。

〇その他の修正等

章	ページ	修正等の内容
全体		「高齢者」、「シニア」を「高齢者」に統一した。
第1章	30	「労働生産性の向上」に関する記述を追加した。
第1章	34	健康寿命の視点を重視する旨の記述を追加した。
第2章	36	「めざす姿」の説明内容を分かりやすく見直した。
第4章	61	主な取組を追加「県民一人ひとりに応じた健康管理の実現に向けて、健康に関するデータの共有と活用を促進します」
第5章	148	戦略プロジェクトの総称を見直した。
第5章	151	県内総時間に関する記述を第2章から第5章に移動し、修正(記載内容を追加)した。
第5章	154	まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略に掲げる指標(KPI)を記載した。